

## 第2回府中市特別支援教育協議会 会議録

1 日 時 令和7年5月20日（火）午前10時～11時55分

2 場 所 府中市役所おもや2階201会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員10名

内井 利樹、山本 周一、宮内 和夫、関 修一、菅原 尚志、  
片倉 昭子、増田 謙太郎、相賀 直、大洞 明、西川 基子  
※金子 猛委員は欠席

(2) 事務局5名

山下 隆久（教育部長）、志村 安（教育部副参事兼指導室長）、  
佐藤 公（教育指導担当主幹）、鈴木 篤（統括指導主事）、  
山崎 智央（特別支援教育推進担当主査）

4 内容

(1) 事務局挨拶

(2) 委員自己紹介

(3) 第1回議事録について

（委員から異議無く了承）

(4) 協議事項

【委員長】 それでは、次第3の協議事項に入る。本日は、現行の第4次特別支援教育推進計画の成果と課題、そして、第5次計画の方向性についてご協議いただく。まずは、現行計画の成果と課題について、資料をご覧くださいながら各委員から意見をいただきたい。事務局から協議事項についての説明をお願いする。

【事務局】 資料2-1をご覧ください。こちらは第1回協議会で確認いただいた内容で、市内小・中学校33校に実施したアンケート調査の結果をまとめたものである。資料2-2は、そのアンケートの中で、成果があった取組や、課題と感じている点について自由記述で記入いただいているが、それをまとめたものとなっている。本日は本アンケートの結果などを参照いただきながら、第4次特別支援教育推進計画の成果と課題についてご協議いただきたい。

【委員長】 事務局から資料の説明があったが、まずは方向性1について、皆様からご意見をいただきたい。

【委員】 方向性についてだが、その前にまず今回アンケート数値を見た時に市内に全校で33校あるが、足し上げた時に33にならない箇所がある。事務局のほうでこの点については後日確認してもらいたい。その上で、取組1のところの一つの成果として現れていると思ったのは、通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒の指導の充実のところで、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成状況について、小学校で74.2%、中学校で69.9%と、約7割の児童・生徒に対して作成されているという点である。これは、必ずしも特別支援学級、特別支援教室に在籍する児童・生徒にだけつくるものではないので、作成されて

いる数字を見ると、必要に応じた支援が行われていることを示しているものだと思う。前向きな成果だと感じた。ただ、この数字だけでは分からない部分もあると思う。例えば、学校生活支援シートは、保護者との合意形成ができていないと作成できない部分もある中で、7割以上の作成状況が見て取れるというのはいいことだとは思いますが、保護者との連携が十分でないと計画が作成できないケースもあるし、学校側が必要と判断していても、作成に至っていない場合もあると考えられ、そういった数字もあるとよかった。そのあたりの実態がもう少し見えると、より検討しやすくなるのではないかと感じた。

【委員長】作成率はだいぶ高い数字になっている。同時に質も問われてくるということもある。

【委員長】他に特に意見がないようであれば、第1回のときに意見が出ていた自閉症・情緒障害特別支援学級について協議したい。府中市以外の自治体で設置が増えているという状況があるが、ここで検討する課題の一つでもあるが、ここは設置する、設置しないを決める場ではないが、学校の現状やあるいは設置されない場合に懸念されることであったり、何か自閉症・情緒障害特別支援学級についてご意見をいただければと思う。

【委員】議事録を拝見したが、まず、特別支援学級には知的障害がないと入れない、法令違反であるということを知ってびっくりした。就学相談の時に発達検査の数値だけで判断されてしまうことが多く、境界域で、ぎりぎり知的障害に入らないという悩みを持っている人がおり、そういう親御さんの中で、情緒障害特別支援学級があればいいのというような話題がやっぱり出てきていた。うちの子も正直境界域だったので、就学相談の相談員さんから、会議でもしかしたら特別支援学級には入れないかもしれないと言われ、それは困ります、というやりとりをした経験があった。自分の子どもは今知的障害特別支援学級ですごく合っている。やっぱりそのお子さんによって知的障害の程度も変わってくるし、知的障害という軸だけじゃなくて、情緒の面、こだわりの面とか、自分の感情をコントロールできないとか、そういうことがあるので、知的障害特別支援学級にはいけないけれども、通常の学級は難しいというお子さんの、一つの受け皿としてあるとありがたいと思う。

【委員】前回もお伝えしたが、知的障害が重い方がいる一方で、あまり重くない方が多く入ってきていると感じていて、もやもやしながらやってきて、今中学生である。知的障害特別支援学級については、手帳が無い方でも、医者診断を受けて入ることができる前回教えてもらったが、ある県では、固定学級の中でも情緒の固定、知的障害の固定と分かれているところがあると聞いたことがある。府中市でもそうであればいいなと思っていた。もちろんいろいろと難しいことがあると思うが、確かに授業の中で細かいグループ分けをされるというのもわかるが、日々生活をしている中でも、理解が難しく、サポートが常に必要な子がいる中で、どんどん成長していった、通常の学級の子と混ざってもトラブルを起こさない支援級の子もいる。実際には支援級ではやることがないから、通常に行ったほうがよいと、途中から通常の学級に移った方もいる。もう少し細分化されるとい

いなどはずっと思っていた。これは保護者としての要望だけで、もちろん難しいこともあるかもしれないけど、やっている県もあると聞くので、現実的に不可能ではないのではないかと感じている。

【委員長】東京都以外の県では、学校の数が少なく距離が離れているという事情があって、対象の児童がいた場合に、特別支援学級を設置して対応することが多い。一方、都内では、学校の数が多く、距離的にも近いということがあり、特別支援学級は1校を設置し、他の学区域から通うという、これまでの歴史的・地理的な背景があったと思う。

【委員】相談を受けていると、障害ということで例えば情緒障害、知的障害というふうに線引きをしてしまっても、今お話があったようにそれぞれにまたがっている方、同じ知的障害でも重い方と軽い方、又はボーダーラインの方をどうするか、いろいろなボーダーラインがあって、そのボーダーラインの方も受け入れて、そのお子さんの状況にあった場ができる柔軟性のあるものが本当は必要だろうと思う。ただ、今話のあったように都市部で、大きいところで柔軟性も持っていくというのはすごく難しい。でも、それぞれにピタッと当てはまらない状況のお子さんをどうしていくかというのは、すぐに答えは出ないにしても少しずつ研究を積み重ねていって、将来的にそれぞれのお子さんが居心地よく安心安全で教育を受けられる場があるといいといつも思っている。知的障害だけじゃなく、情緒障害にもいろいろな特徴があるし、グレーゾーンの方々がどうしていいかわからなくなってしまうということも多いような気がしているので、少し長い目でそういうところを検討していただけるといいと思っている。

【委員】自分も積極的に議論していく必要があると思っている。ただ、現場の校長として、特別支援教室の拠点校なので特別支援教室を巡回する教員がいるが、そこで難しいと思っているのは職員の専門性を育成していくことである。6名特別支援教室の担当教員がいるが、初めて特別支援に入った教員もいて、チームの中で育てていく、力をつけていくということをやっているところである。自閉症・情緒障害固定学級のことを考えたときに、果たしてそういうベテランの人と若い人がチームを組みながら進めていけるようになるのかと心配が一つあり、そこは今話があったように長く見ていく必要もあるのではないかなと思う。もう一つは、これも自分のところの学校事情ではあるが、改築されて非常に使い勝手が良くなった。府中市の学校はこれから改築の計画も入ってきているので、そういう学習環境についても見越したうえで、より良い特別支援のあり方というのを探っていくようになるといいと感じている。現在、そういった環境が整って、子どもたちは落ち着いた生活ができているという実感があって、総合的にそのあたりも踏まえて進めていってほしいと感じている。

【委員長】教室を作りたいけど難しいという自治体の話をよく聞く。それと、専門性の問題も自分も非常に課題だと感じている。東京都の自閉症・情緒障害特別支援学級における知的障害特別支援学級と最も異なる場所として、学習は通常と同じ学年レベルでやっていかなければならないということが、ポイントになる。特別支援の専門性だけではなく、学習指導の専門性とか、その点で自閉症・情緒

障害特別支援学級の運営について困っているところがあると推察される。

【委員】 自閉症・情緒障害特別支援学級については、東京都の動きとして、特別支援教室を全ての学校に設置するということがあって、それまで自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されていたところ、都内でその学級が減った時期があったという経緯がある。ここ数年、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置するという動きがでてきていて、他の自治体の動きも府中市としては見ていかないといけないと思う。自閉症・情緒障害特別支援学級の対象としている者は、自閉症と主に場面緘黙等のある者となっているが、保護者の方の中には、子どもがどうしてもその教室に入ってしまうと他の子を叩いてしまうとか、教室の中に居られない、あるいは重いからという理由のみで情緒固定学級があるとよいという意見をおっしゃる方もいる。特別支援に対しての保護者の方の理解というのも進めていかなければいけないと思うし、また、例えば他害をしてしまうお子さんや大きな声を発してしまうお子さんなどの中には、障害というよりは幼い時に成功体験と言えいいのか、誤った学習経験がある可能性もある。教育はどうしても就学後の支援、サポートになるので、それ以前の、福祉や医療などの支援も学校と並行して充実していく必要があり、学校だけで頑張ってもなかなか上手くいかない部分があると思う。先ほど他の委員の方からもあったが、長い目で検討の中には、ぜひ教育だけで検討していくのではなく、様々な、子どもたちの成長に関わる関係機関との検討ができると府中市全体の子どもたちの学びの場というのが良くなっていくのではないかと考えている。

【委員長】 言葉が悪いかもしれないが、通常の学級にいるのが大変だからという、ネガティブな発想ではなく、学びの場という言葉があったが、ここで学びたいというポジティブな場であってほしいと思う。

【委員】 2校で校長をやっているが、自閉症・情緒障害特別支援学級があったらよかったな、という子どもが何人かいた。その子たちは通常学級にいるわけだが、結局勉強ができない、やる気がなかったり、上手くいかないというところで、学校に来れなくなってしまうことがあった。通級指導を受けるようにはするが、週に2時間程度でその子がどれだけ伸びていくのかというところで、やはり難しさを感じている。皆さんがおっしゃっているように、なければいけないというものではないと思うが、それではどの様に対応していけばいいのかを考えていかなければいけないと思う。どこの学校でもそういう傾向のお子さんがいるのではないかとと思うが、早い段階でのそうした子どもに対応するやり方などを今回皆さんと考えていきたい。

【委員長】 特別支援教室は週2時間が原則となっている現実もあるので、そのあたりも考えていかなければならない。

【委員】 今まで出た意見の中でもあったが、保護者の方の想いや選択もあるし、学校の考えもあるし、療育の相談や子どもの状況とか、そこに子どもの気持ちも受け入れながら落ち着く場をどうやって見つけていくか。周りが、ここがいいと思っても、そこに行けなくなった子どもの相談も受けている。子どもの気持ちをどのように受け止めていくのかというのは、とても難しい問題だと思うが、大事で

はないかと思う。

【委員】話がそれてしまうかもしれないが、職員の専門性という話が先生方から出てきたが、例えば特別支援学級の先生の中で、その子どもの課題の解決策が思いつかないというときには「はばたき」の先生などに相談するのか。

【委員】「はばたき」には療育部門と教育相談部門があって、その教育相談部門のほうで学校への巡回相談が実施されている。対象の子どもがどこにも繋がっていないような時に、学校から「はばたき」に依頼をして心理士の派遣を受け、その子どもの行動観察をしてもらい、学校でどのような支援をすればよいか助言を受ける仕組みがある。また、学校の中でどうその子に対応するかを考えるという面では、学校では特別支援教育に係る校内委員会を定期的に行っていて、学校には特別支援教育コーディネーターが必ずいるので、コーディネーターやスクールカウンセラー、それから特別支援学級や特別支援教室の教員なども含めて、その子にどう対応するのがよいか検討して対応の方向性を決めている。その先として「はばたき」もあるし、ケースによっては「みらい」と連携したり、お子さんによっては医療連携ということで医者と連携したりして対応することもある。

【委員長】連携の話もあがったが、次の方向性2に進みたいと思う。事務局から補足など、説明をお願いします。

【事務局】取組2については、取組を支える環境の整備という項目で、項目は4つあるが教育委員会における取組も多いので、アンケートでの学校からの記入は少なくなっている。方向性2の大きいところでは、令和6年4月に子ども発達支援センター「はばたき」が開設して、教育と福祉の連携を推進しているところである。相談の窓口が一本化され、就学前の支援から、就学後の支援に繋がりがやすくなっていることや、保護者からの相談への対応に当たり、教育と福祉の視点から検討して支援方針を立てて対応できるようになっていることなど、成果が見られると思っている。一方で、学校への支援と言う点では、先ほど出てきたような巡回相談の充実を図ることや、療育的な支援に関しては、学齢期についてはまだ十分な体制整っていないことなど、検討すべき課題もあるかと思う。また、就学相談については就学後の継続的な相談機関としての機能の強化であるとか、転学における学校との情報共有にも課題があると思っている。それから「ちゅうファイル」の活用については福祉保健部の方と連携をしながら、障害の状況や支援の状況等の記録ツールとして「ちゅうファイル」の位置付けを整理して、支援をつないでいくためのツールとしては就学前の就学支援シートの作成を今進めているところで、ライフステージが変化しても必要な支援が継続して行われるようにする取組などを進めている。

【委員長】ありがとうございます。では方向性2について、皆様いかがでしょうか。

【委員】関係機関との連携のところで、この連携の難しさということは福祉の現場でも感じているし、児童相談所も感じていて、要保護児童対策地域協議会をマネジメントしていくこども家庭センターが一番苦勞しているところではない

かと思う。何を苦勞しているのかというと、一つ一つの問題で状況が異なるため上手くいく場合もあれば、上手くいかないこともあることだと思う。スクールカウンセラーの立場で考えると、担任の先生との連携では難しい場合がある。何が難しいのか考えた時に、カウンセラーの役割はこれ、担任はこれ、養護教諭の役割はこれであると決めていると、さっきのグレーゾーンの狭間と同じで、境界がはっきりすることによって対立になってしまう可能性がある。皆が相手の立場と自分の立場を話し合い、コミュニケーションをとって柔軟に対応していく。もちろん基本はあるけれども、それをお互いに補えるようにしていくと、とても上手くいく。でもこの補い合うということがとても難しい。連携が必要という中に、それぞれ組織なり役割を基本にしながらも柔軟に協力し合えるコミュニケーションをもっていくということが大事になってくるのではないかと思う。福祉の現場でも例えば児童相談所とかこども家庭センターでも急激に対象者が増えてきていて、今人員不足や、先ほど言った専門性の課題もあり、それぞれの専門性をどう育てていくのか、職員育成についても課題としてある。それぞれが現状を理解しながら、例えば児童相談所はこういう役割だからというだけではなく、地域全体で柔軟性ということを、関係機関の連携の中の基本におけるとありがたい。これも時間がかかることであるし、人が変わるともう一度やり直しということがあるかもしれないが、連携ができる関係性を目指して、どのように人材育成を行っていくかということも伝えられると思う。

【委員長】連携という言葉はよく使われる言葉ではあるが、一番難しいことであるとも言える。柔軟性というキーワードも挙げていただいた。学校の教育現場でも学びの柔軟性、個別最適な学びという言葉も出ており、非常に今大切にされるキーワードかと思う。

【委員】在学してからの支援というところで、学校だけで抱え込まないというところが一番大事だと思う。そのためには子ども本人の困り感をしっかりと把握することが大事だと思うし、また、先生のほうが感じることもあるなど、いろいろなパターンがある。そこをすくいにとって、担任や、コーディネーターがしっかりと校内委員会でそれを共有して、それを外部の関係機関、児童相談所やこども家庭センターなど、使えるものは何でも使うというスタンスで、スピーディーに対応していくことが大事であると思っている。

【委員】方向性1の資料を見たときも感じたが、委員から意見のあった連携というものが大きな課題であると自分も感じている。連携のためには、関係機関と定期的に会合を持つことも必要ではないか。もう少し情報交換を密にやったほうがよいのではと感じている。

【委員】連携について話が出ているが、そのあたりを改善するために「はばたき」ができたと思っている。未就学児の時が一番支援に繋がりたい時だと思うが、私の子どもは年中の時に「あゆの子」に通っていて、その時に先生や先輩の方々に多くの情報を教えていただいた。具体的には放課後デイサービスは、年長になるといっぱいになってしまうので年中から徐々に慣れさせたほうがよ

いといったことや、主治医を持ったほうがよい、手帳をとったほうがよいということまで、本当に先輩から教わった。でも「あゆの子」に通っている場合と、通園クラスではなく外来できている場合と、情報の格差がとてもあると感じていた。小学校でも主治医がいないという人もいるし、手帳の存在を知らないという人までいる。その情報の格差みたいなものが埋まるとよいと思っている。連携の話でいうと支援相談員も「あゆの子」で教えてもらったが、就学の時に、相談員を含め、「あゆの子」の先生、利用している児童発達支援サービスの人たちで、会議を行い、子どもの課題と情報共有、対応の方針などを話し合ってくれた。小学校に入ってからそういった会議を小学校の先生抜きに行っているが、そこに小学校の先生が入ってくれると課題などの情報が共有されてよいなと感じている。ただ、先生がそれを全ての児童にやっていたら多分本当に大変だと思うので、非現実的と思っはいるが、連携ということであれば、多分それが一番効果的と思う。

【委員長】では次に方向性3についての協議に移ります。

【事務局】こちらについても方向性2と同様で市の取組が多いため、学校からのアンケート項目は少なくなっている。取組に関しては市のホームページを活用して情報発信しているところではあるが、HPでの周知に限らず、保護者等に周知、啓発していく必要があると考えている。取組2では特別支援学校とのセンター的機能の活用となっているが、現在では特別支援学級の授業に参加いただき、助言・指導をいただく巡回の相談を受けている。また、教育支援委員会にはオブザーバーとして参加いただいております、その他でも更に連携を深めていきたいと考えている。

【委員長】それでは意見をお願いします。

【委員】特別支援学校からの小・中学校への支援という点で、今事務局から説明のあった形で進めさせてもらっており、連絡をもらえれば教員を派遣させていただく。昨年度、中野区の特別支援学校が区内の学校への良い支援事例を集めて、ナレッジ集というものを作成した。それを周知していこうという動きがあるので、そういうものもご覧いただければと思う。

【委員】情報発信は引き続きしていかなければならないと思っている。保護者の方が理解していくことも大事ではあるが、子どもたちにとっても特別支援が、特別でないものにしないといけないと思っている。事例として一つ挙げたいが、授業の時間に特別支援教室に行くことに対して、周りの人に見られるということについて嫌だという子がいて、時間割内ではなく、放課後に自立活動を行っているケースが1件ある。また、もう一つのケースとしては、転入してきた生徒が、保護者も学校も特別支援教室に通ったほうがよいと思っているケースだが、本人が自分は対象ではないと強く主張して通室に至らないといったことがある。特別支援教育に対するハードルを下げていくために、しっかりと適切な情報を発信していく必要があると感じている。

【委員長】特別支援教育に関しては、学校教育の現場ではかなり進んできてはいると思うが、やはり今挙げただいたような事例が実際にはあって、まだ取組を

進めていく必要性というのは依然として高いものがあるということ。

【委員】保護者、それと一般の方への理解、啓発については大切なことであると思う。特別支援学級の教員については、障害に対する専門性を最初から身に付けて赴任しているわけではなく、通常の教員試験で採用されている教員が、そこに配置されているものである。したがって、実際に配置されてから専門性を身に付けているということである。そうした中で、特別支援学校で研修会を受講させているが、大変勉強になっている。特別支援学校から専門性を発信してもらうことは、大変ありがたいことで、そのようなところを専門性を高める機会としている。通常の学級にいる教員であっても、発達障害の子どもは一定数いるという現状を見た時に、特性を理解したうえで対応することと、残念ながら知識無く対応する場合とでは大きな違いがある。様々な方面に向けた、障害特性を含めた情報発信や研修の機会の充実などを図ってもらえるとありがたいことであって、その意味で、特別支援学校と連携させてもらえると効果が大きいと思っている。

【委員】特別支援に対する理解とハードルを低くしていくということはそのとおりでと思う。自分が知らないのを教えてもらいたい、そういったことを通常の学級の子どもたちに、どのように教えていっているかを教えていただけないか。障害ではないが、里親のことの理解を子どもたちに広めていくために、専門の里親が出前講座で学級に行き話をすると思うが、そのようにやっているのかどうか教えてもらいたい。

【委員】特別支援教室を設置している小学校の例となるが、理解教育については、特別支援教室の教員が、中学年に向けて定期的に啓発授業を行っている。内容としては、特別支援教室で行っていることの説明だが、視力が低い人が眼鏡をするようなものと同じような学習であることを説明している。また、教員向けにも心理士にきてもらうとか、事例検討に通常の学級の教員も参加しており、普通の教育活動の中でも配慮しながらやっていくことが重要であるということ学んでいる。こうした活動をやっている中で、自分の感触としては、子どもたちにはすんなりと、そうした考えが素直に受け入れられているのではないかと感じている。

【委員】全校でやっているものか。

【委員】全校で実施している。

【委員】先生方の印象として、理解啓発教育は効果として出ていると感じているか。

【委員】特別支援教室、あるいは特別支援学級に行っているということに関する偏見などはそんなにないのではないかと感じているが、ただ、心の奥底までわかるわけではないので、全くないとは言いきれないという面はある。

【委員】ことばの教室は市内2校に設置されているが、今回吃音に関する動画をことばの教室の教員が作成し、市内全校に配布した。本校でも生徒たちに見せたが、子どもたちは食い入るように見ていて、効果的であったと感じている。また、教員向けに特別支援教室の教員を講師として特性に対する対応などについて研修を行い、最後にアンケートをとっているが、そのアンケートを見ると勉強になっ

たという記入も多かった。

【委員】そういった取組も情報として外部に発信することはできるか。敷居を低くするための取組の一つになると思う。

【委員長】一つの方法ではないか。

【委員】一昨年度から保護者と教員が一緒に障害について学ぶという研修もやっていて、よい取組だと感じている。

【委員】知的障害特別支援学級設置校では校内での交流はやっているのか。啓発活動としてとても効果的と思う。特別支援学級の子どもたちと交流する中で、例えばスポーツを一緒に行うと、違いはない。逆に特別支援学級の子がすごくできることなどもあって、そうした交流がとても大事と思う。

【委員】今の話に関連して、大学で保育士を目指す人たちを教えていたが、障害のある兄弟がいるとか、障害についての話を小学校の時から度々聞いていたとか、里子について小学校の時から授業で話を聞いていたという学生が、障害や福祉に関係する職場を選択する動機付けになることもある。早いうちからいろいろな人たちがいるという情報をプラスの情報として伝えていくということも大事なことで感じている。福祉の中の社会的養護を理解してもらうために、教育の中でも社会的養護のことを取り入れて頂けると子どもの柔軟性が育つと思う。

【事務局】今お話しいただいている障害理解教育に関して、市の総合教育会議でもテーマの一つになっていた。その際、市や各学校で取り組んでいる状況をまとめて報告をさせていただき、また、「府中の教育」という教育広報紙を教育委員会が発行しているが、その中で啓発のための記事として出す予定である。そういった形で、機会を捉えて周知しているが、引き続きやっていかなければいけない話だと思っている。

【委員】そういう情報を福祉のほうにも流していただいていると理解してよいか。

【事務局】「はばたき」が昨年できて、福祉部門と情報が共有しやすくなっている中で、その当たりの連携が進み始めているところかと思っている。

【委員】そういったことが進んでくると連携という意味でもしやすくなっていくと思う。

【委員】障害理解の教育をしていただいていることを聞いて、ちょっとほっとした部分がある。この協議会の中でお話ししたいと考えていたことで、ありがたいと思う。ただ、保護者の意見として知っておいていただきたいが、今の時代ノーマライゼーションとかインクルーシブとか言われているが、やっぱり小学校に入ったときは、心ない言葉というのがゼロではなかった。知的障害もあり、見た目も小さいし、吃音もあるなどいろいろとある中で、社交性はあるのですぐお友達にはなれるけど、なかよし学級であることを否定的な言葉で捉えてしまうお子さんもいた。「やーい、やーい、なかよし学級」というように揶揄するように言う子どもがいた現状があって、つらい思いをしてきたということがある。そういうものは無くなる時代になってほしいとは思いますが、やはり残念ながら無くないだろうとも思っている。家庭の中で、障害のことを理解しているお宅ではダメだよと言っていて、心無いことは言わないこともある。一方で、平気でグサグ

サ言ってしまうようなお子さんもいるんだなと学んできた。うちの上の子は特別支援学級が無い学校だったので、もしかしたら支援級が設置されていない学校の方がそういうことに理解が厳しいかと思っていたが、支援級のある学校の子のほうでそういうふう実際に言ってしまう子がいるというのは、障害を目の当たりにして、つい出てしまっているのだろうなというように感じた。ただ、今中学校に上がった中でも支援級を知っている子どもが中学でもまだやっぱり障害に理解がない子は沢山いると感じている。パーセンテージにすると少ないかもしれないが、実際に言われてしまう側になってしまうと、まだまだそういう理解が、ノーマライゼーションと言っているでも厳しい現状があるんだなと思ってしまう。どうしても心無い言葉を言ってしまう子は、もちろんそういう子ではあるということも理解しているし、これからそういう言葉を言っている子にいちいち反応しないということも経験として学ばせていきたいが、そうした理解教育をやっているという実績はあるが、理解が100%にいかないという現状があって、どうしたものかと感じているところがある。支援級がどうしてあるか知っているかと通常の学級にいる子に聞いたところ、わかりませんという答えが返ってくる。学んでいても右から左で、自分が当事者ではなく、兄弟に障害がある人がいない場合などは、やはり理解が難しいと感じている。

【委員長】子どももそうだが、大人にも理解を広げていかなければいけない。保護者への啓発も大切なことである。

次の協議について、事務局から資料を説明していただきたい。

【事務局】第5次特別支援教育推進計画の方向性についてご協議をいただきたい。資料3は、第5次推進計画の方向性を考える上での案として示させていただくもので、第4次推進計画と第5次推進計画案を項目に当たる部分を並べて対比しやすくしたものである。事務局としては、第4次特別支援教育推進計画に基づく各取組については、概ね順調に進んでいると捉えているが、支援を必要とする児童・生徒の増加傾向や、それに伴う学校の校内体制や指導の充実の必要性、幼保小中の切れ目ない支援の推進や子どもたちの多様な学びの場の整備など、特別支援教育を推進していくための課題は様々あると考えている。また、特別支援教育においては、一人一人に応じた指導・支援と、タブレット端末の活用は親和性が高いと考えているが、児童・生徒のタブレット端末の活用も進んできている中で、ICT等を効果的に活用していくことも課題の一つであると考えている。これらの課題認識と国や都の動向を踏まえて、第5次特別支援教育推進計画の内容について項目を整理して並べたものが資料となる。上から順番にいくと、まず計画の期間については第4次では3年間の計画としていたが、第三次府中市学校教育プランが令和11年度までを計画期間としており、新しい学校教育プランに沿って次期の特別支援教育推進計画を作成する方がタイミングとしては良いと考え、5年間として令和8年度から令和12年度までの5年間にしたいと考えたものである。次に、基本理念についてだが、第4次推進計画の基本理念については、第7次府中市総合計画や第3次府中市学校教育プランを踏まえて作成されており、どちらも令和11年度までが計画期間となっていることから継続するのがよいと

考えている。次に、第2章として第4次計画では参考資料としていた前の推進計画の評価や府中市の状況について、これを踏まえて第5次特別支援教育推進計画を作成しているということを構造的にわかりやすくするために、第2章に府中市の特別支援教育の現状として、位置付けるのがよいと考えている。第3章については、方向性Ⅰとして小・中学校における特別支援教育の充実を位置付けている。第4次計画では通常の学級、知的障害特別支援学級を順番に記載していたが、共通する項目について再掲としている箇所が多いことから、学校として共通して取り組む項目を取組1から取組5にまとめるような形でどうかと考えている。取組1については、校内指導体制の充実として校内委員会の更なる充実や連携型個別指導計画に基づく指導と支援の充実などを位置付け、取組2は、通常の学級から難聴言語通級指導学級それぞれの指導の充実を位置付けている。取組3では共生社会の実現に向けた取組の充実として、交流及び共同学習や副籍交流の推進を位置付けている。取組4は、教員等の専門性の向上として教員の専門性向上だけでなく、支援員等の特別支援教育に関わる人材を対象とした研修についても位置付けたいと考えている。取組の5では、一人一人に応じた学びの場の整備として特別支援学級の適正な規模や学校で行う合理的配慮の理解推進を位置付けている。続いて、方向性Ⅱでは、全ての子どもの学びを支える環境の整備として4つの取組を位置付けている。令和6年度に子ども発達支援センター「はばたき」が開設したことを受けて、教育と福祉の連携や現在作成を進めている就学支援シートの活用を位置付けている。取組2では、就学相談の充実として、就学相談機能の充実や外国にルーツを持つ障害のあるお子さんの就学について記載している。取組3では、教育相談体制の整備・充実を位置付けている。取組4については、医療的ケア児への支援の充実としてガイドラインに沿った医療的ケアの実施などを記載している。最後に方向性Ⅲについては、取組1で保護者や地域への理解促進に向けた取組を位置付け、地域や保護者に対する情報発信や、保護者等への理解啓発について位置付けている。取組2では関係機関との連携として、特別支援学校の機能の活用や子ども発達支援センター等の福祉との連携を位置付けている。取組3では地域人材を活用した支援体制の充実として、支援員等の配置と支援力の向上を位置付けている。基本理念や具体的な取組、また、そこに盛り込むべき内容や項立てについてご協議いただき、様々なご意見をいただければと思う。

【委員長】ありがとうございました。第5次計画の案について説明を頂いたので、推進計画の策定に向けてご意見をいただければ。

【委員】印象の話になるが、この案で項立て自体は整理されていると感じた。ただ、項立てだけではわからないが、この中にどんな内容が盛り込まれてくるのか。これまでの府中市の特別支援教育の推進にあたって、課題となっていたこと、冒頭でも話題になった自閉症・情緒障害特別支援学級もそうだが、前回の協議会の中でも意見のあったきこえとことばの教室の利用対象が多くなっていることや、そのお子さんたちが中学校に上がった際に対応するところがないことや、様々な課題があると思うが、項目から言葉としてなくなってしまった部分がそれぞれの整理された項目の中でどう表現されるのか気になるころではある。

【委員】長い目で特別支援の中の特別が消えたらいいと常に思っている。学校は教育のことについて行うところで、生活についてであれば、例えば生活支援センターというものがあり、障害がある子どもの保護者は知識を知っておかないとダメだと思っていて、自分たちからも情報を取りに行かなければいけないが、情報を与える人も必要ではないかと思っている。府中市では生活支援センターは4拠点あるが、児童を見てくれるところは市の中で3つしかない。高齢者の地域包括支援センターは地域ごとにあるのに、障害のある子どものお母さんが相談に行くという所になると、やはりなかなかハードルが高くなってしまうというのは感じる。自分は主治医と繋がれて、やれデイサービスだ、やれ児発のこういうところを受けたらいいとか、言語訓練の先生に診てもらいたいと言ってくれる先生に当たったのでここまでやってこられたところがあるが、先ほどおっしゃったみたいに、障害者手帳を知らない保護者もいたりするなど、どこから情報をもらえばいいのかということがある。学校から障害者手帳を取ったほうがよいと言われたから取りにいったとか、そうではなく、もっと気軽に相談できるところが増えるとよいと思っている。もちろん、教育のことは教育センターという場所があって、細分化もされ、発達支援センターができ、子どものことは「みらい」へとなっているが、トータルな相談場所を一つ拠点として、高齢者でいうところの包括支援センターみたいなところがあればよいと思っている。

【委員長】他の意見はいかがか。方向性Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのどこに関してでも。

【委員】第4次推進計画では取組の場で分かれていたが、第5次計画で示していた案では内容について分けられていて、分かりやすくなっているのではないと思う。そして、全ての人への支援ということが入ってきている。新しく外国の方への支援や医療的なケアについても記載されていて、ますますこういったものが支援学校との連携も含めて繋がっていくとよい。それと、先ほどの話の中で、早く関係機関との繋がりをもつためにという話があったが、そういった視点は大切と思う。保健センターでやっている乳幼児健診、3歳児健診などのところで気づくことが大切。保育所や幼稚園でその子どもに対する気づきがあって、相談などに繋がっていくということが、教育の場ではないがそういったことがとても大切で、主治医に繋がっていったりしながら、さらにそこから特別支援教育に繋がっていくという、そういった情報提供の場も必要と思う。

【委員長】学校以外の体制づくりもとても大切なことである。

【委員】おっしゃるとおりで、情報については、お母さんやお父さんのコミュニケーション力次第ということをすごく感じている。それでは駄目で、一か所ここに行ったら全ての情報が集まっているぐらいでないと、保護者の処理能力が追いつかないぐらいである。わが子が他の子とちょっと違うということが発生した時点で、衝撃を受けている状況で、そこで何をすればよいか、その見通しを示してもらえただけで安心感がすごくある。「はばたき」に療育というところがあって、そこにいる心理士さんと面談をするといい、小学校にはこういうところがあって、中学校にはこういうサポートがあるという感じで、できればそういったことが可視化されていて、わかりやすく見通しが持てれば、発達障害に対するハードルも

下がるんじゃないかと思う。正直、親が一番差別を持っていたりして、受け入れたくないという心理が働いたりする。そのハードルを下げることであればよいと思う。そして全ての情報が「はばたき」に集まればよいなと思っている。

【委員】項立てなどは概ねよいと思うが、方向性Ⅱの取組2の就学相談の充実の中のエのところ。外国にルーツをもつ障害のある児童・生徒への支援のところで、これまでの何年間かで困ったこととして、WISCを取りたいが英語でWISCに対応できる人がいないということがあった。これを項目としてあげる場合、その内容をどのようにしていくのか、というのはちょっと難しいと思っている。検査一つとっても、厳しい状況がある。今実際に増えているのが、中国語圏の人で、自校に転校生もいるが、日本語が全く喋れないような状況がある。その子は障害があるというわけではなく、本人が今努力して言葉を覚えているところで特別支援という対象ではないが、もし、そういった子がここにある就学相談にかかるような状況になった場合、言語の問題で、WISCの項目を英語でインタビューしようとしても、それを伝えられる人がいない現状だと思う。そうした状況の中、どういう方向に向かって項目を立てていくか、しっかりと整理しないといけないのではないか。ここで策定したものは、実際に計画として進めていくということなので、どこまでに何ができるか、5年という期間はあるにしてもそのあたりをイメージして計画をつくっていかなければいけないと思うので、今後、十分に検討して詰めていったほうがよい。

【委員】多分英語でWISCをとる心理職はかなり増えている現状があると思う。ただ、今、英語圏よりもむしろ東南アジアとか中国とか、いろいろなところの人たちの検査をどうするかというのは大きな課題だと思う。心理士会や何かにもそういう働きかけをしていった方がいいと思った。就学相談でまず揃えなければならないのは、その国の言葉を、日本の教育の体制を知っていて上手に通訳できる人を育てていくことが大事になる。福祉の現場の相談でもいろいろな言語の通訳が見つけられるようになったが、福祉の体制、日本の体制を知らながら相談の通訳ができる人をどう育てていくかというのは大きな課題になっていて、教育現場でどうやって通訳を準備されていくのかは外国の方への対応として大きな課題となると思う。現実に通訳の方はいらっしゃるのか。

【委員】言語が理解できているだけの単なる通訳では難しく、伝えたいことをしっかりと意識して通訳できる人でなければ難しく、そういった人は極めて稀だと思う。

【委員】そうだと思う。喋ることができる人が来たとしても日本の状況がわからないと上手くいかないのではないかな。そういった体制をとれるようになるとよい。

【委員長】WISCの話が出ているが、WISCもだいたい認知が広がってきて、WISCでデータや数値を取って、知的障害特別支援学級に行く、行かないという判断をしていると思うが、逆にWISCに頼り過ぎている側面がある。あれは一つの参考値であって、それ以外の方法でも子どものことをアセスメントしていくことが必要である。

【委員】WISCは検査を取るのに時間がかかるという課題もある。WISCでな

くK式など、いろいろなものを心理職が対象のお子さんにあわせて選択していければよいと思う。

【委員】教員の専門性の向上のところで、通常の学級の先生方の特別支援教育への理解や、知識を習得していくことも必要で、特別支援学校でも講師の派遣などしていくが、それだけではなくて、学習する機会を積極的に作っていく必要があると思う。文部科学省も全ての教員は、一度は特別支援を経験することと数年前からいっているが、なかなかそれは実現できていないが、実際にやってみるということも一つあると思うし、人事交流でも限られた人しか対象にならないということはあるが、いろいろな手を使いながら教員が理解を深めたり、専門性を高めたりするということで、見てとって実態を把握するということが有効である。

【委員】第4次の計画をベースに第5次の案をつくっていただいていると思うが、検討するに当たっては、府中市の強みというのを考え、加味していくことがいいのではないかなと思う。「はばたき」では、教育と福祉との連携の充実というものがスタートしている。その辺りを焦点化していくことも有効かなと思う。それと、今、小中の連携が進んできているという印象があるが、幼保と小の連携では少し場が少ないという実状があると思う。学校と幼保が顔をあわせて情報を交換する場があれば、見えてくるものが沢山あるんじゃないかなと思うので、そのあたりが「はばたき」があることによる強みとして持っていけることではないかなと思う。この5年間で実現していくものと考えると、府中市の強みというものが前面に出るような計画になるとよいのではないかな。

【委員長】府中市の持つ資源を最大限生かしていくことは計画を策定するうえで重要な考えである。

【委員】連携というところがところどころ出てきているが、一つは方向性Ⅲの子ども発達支援センターとの連携があるが、先ほども交流の場があるとよいという意見があったが、例えば福祉の場であると、先ほど言った要保護児童対策地域協議会とか、今度こども家庭センターにできるサポート会議であるとか、教育の場のこういう発達支援センターにおける会議とか、いくつかハード面が出てきて、そこからどう上手く家庭とお子さんに繋がっていくかという問題がある。ハード面はそうしてできるが、先ほど言ったそれぞれがコミュニケーションをとって柔軟性をもって取り組む必要があって、ソフト面のほうで会議に参加する我々一人一人が、その連携を上手くいかせるためのものを、どういうふうここにに入れていけるのかということと一緒に考えていかなければいけないと思う。

【委員長】ずっと続いている課題で、大変難しい問題。こうした場の意見を踏まえてちょっとずつでも進めていかなければいけないことと思う。

【委員】方向性Ⅰの取組2に入るかなと思うが、子どもたちへのICTの活用ということは特別支援教育を進める中でこれからは不可欠だと思っているが、第4次におけるアンケート結果を見ても、まだ数値としてあがっていないことも見てとれる。今後力を入れていってほしいと思っている。

【委員長】事務局に伺うが、ICTの活用については第5次では取組2に入るイメージか。

【事務局】ICTの活用については、当然計画の中に入れていく内容だと考えている。掲げる場所としては、小・中学校における特別支援教育の充実につなげていく、あるいは学校への支援に繋がるような記載の仕方を考えていきたい。

【委員長】それと取組5で合理的配慮のことも記載すると思う。合理的配慮の一つとしてICTは欠かせないので、そこへの記載もあるかもしれない。

【委員】ハード面は整ってきていると感じている。先ほど委員の中の意見で、全てのケース会議に学校が参加することは現実的には難しいという話もあったが、学校では、そういった支援が必要な子ども・家庭に関するケース会議に参加することがあって、できる限り参加するよう努めてはいるが、教員には他の業務もあり、やはり全てに参加することは難しい実状がある。そうした中で、計画を考える中で何を優先していくのか、ということを示していくことができれば、学校の動きもとれていくのではないかと思う。

【委員】そうした場合、そのために今何をやるか、何を目指すかというところを明確にしていくのがよいと思う。

【委員】例えば、支援会議も定期的にやっていく段階がある。そのうちに慣れてくると散発的に必要に応じてやるようになる。そうした段階に移行できれば支援会議も形骸化しないでできるようになるので、それが理想であると思う。特別支援学校での経験では、昔と比べてそういう状況になってきていると感じている。

【委員】幼保との連携というのがあるが、幼児の時に障害があるという情報を得た保護者で、いろいろなサービスを利用しながらお子さんの成長を見守っていく保護者が特別支援を利用していると思うが、別の視点で、それを受け止めきれない方々が、受け止めきれないまま学校と話し合いをしなければいけないということがあると思う。子どものことをまだ希望的に見ていきたいという保護者も結構いらっしゃって、そういう保護者への支援をどういうところに位置付けていくのか。もちろん福祉のこども家庭センターでもサポートして保健師も入っていると思うが、そういったところと繋がりながら就学相談を受けられると保護者も安心して相談できるのではないか。理想ではあるがそういった体制ができるとうい。すぐ作るというのは難しいとは思いますが、将来的にできるといいと思う。

【事務局】この後文言を整理していくことになるが、例えば、小中の連携だけではなく、幼保小の連携というところで、今年度は2回小学校とすべての幼稚園・保育園で年に2回の研修会を実施する方向性で他の部署と連携して話している。具体的には5歳児と小学校1年生のいわゆる「かけはし期」のところで、カリキュラムの接続ということで考えていたが、そこに留まらず、子どもの様子などの情報を共有していきながら切れ目のない支援をどう実現していけるかというところで、今後、研修会を実際に運営して考えていかなければいけないと思っている。こういったことをやってみて、それぞれの先生方としっかりと情報交換をしていく中で繋がりをつくっていくことが大切で、これは指導室だけでは出来ないことなので、他の部署と連携してやっていくことになる。また、先程の委員からアンケートの結果のところ、数値が上がっていない部分についてもご意見をいただいたが、おっしゃっていただいたとおりのと思う。特に府中けやきの森学園が持つ

ているような専門的な知識については、学校は参考になっているとの話もあった。そういった情報を我々の方から学校に発信し、教員の専門的な力を高めていく必要がある。委員から話のあったＩＣＴについても、今一人１台の学習端末が配備されているので、この活用によって支援を充実させていけるかということについても第５次計画の中に位置付けていき、充実したものにしていきたい。また、これは多分包括していくところの部分で、第４次では取組の項目として明記されていたが、人権教育の充実も欠かせないと考えている。委員の各校長から話をいただき、各校で障害理解教育を行っていただいていると話があったが、普遍的な視点の部分で、「自分の大切さとともに、他者も大切にする」というような人権尊重の理念といったところを学校全体の人権教育として位置付けていきながら支援についても充実させていくことで共生社会に繋がっていくと考えている。

【委員長】自分はインクルーシブ教育を研究しているが、インクルーシブというのは、特別支援と捉えるよりは、人権教育として捉えたほうがよいのではないかと思っている。

【委員長】時間の関係もあるので、本日の協議はここまでとさせていただく。事務局から今後について説明をしてもらいたい。

【事務局】貴重なご意見をいろいろいただき、ありがとうございます。今後については、学校からのアンケートの結果と本日いただいた意見を踏まえて、第４次計画に盛り込まれている内容を発展させながら第５次計画の素案をまとめた上で、皆様に示していきたいと考えている。次回以降もよろしくお願いいたします。

【事務局】次回の協議会は、６月２７日（金）午前１０時から、府中市子ども発達支援センター「はばたき」にて開催予定である。また、会議終了後、希望の方に「はばたき」の施設見学を行わせていただく。